

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和6年5月24日									
滋賀県知事 殿											
提出者 住 所 東京都中央区日本橋堀留町一丁目4番8号 氏 名 株式会社 建研 代表取締役 宍戸 宏 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0748-62-2225											
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。											
事業場の名称	株式会社 建研 水口工場										
事業場の所在地	滋賀県甲賀市水口町笹が丘1-6										
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日										
当該事業場において現に行っている事業に関する事項											
①事業の種類	窯業・土石製品製造業(21)										
②事業の規模	1,300,810,000円 (売上高)										
③従業員数	18 名										
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<table><tr><td rowspan="3">排出業者</td><td>委託契約</td><td rowspan="3">受託業者 ・ 収集・運搬</td><td>委託契約</td><td rowspan="3">再受託業者 (コンクリートガラ) ・ 中間処理 再受託業者 (コンクリートガラ以外) ・ 中間処理 ・ 最終処分</td></tr><tr><td>文書交付</td><td>文書交付</td></tr><tr><td>廃棄物</td><td>廃棄物</td></tr></table>		排出業者	委託契約	受託業者 ・ 収集・運搬	委託契約	再受託業者 (コンクリートガラ) ・ 中間処理 再受託業者 (コンクリートガラ以外) ・ 中間処理 ・ 最終処分	文書交付	文書交付	廃棄物	廃棄物
排出業者	委託契約	受託業者 ・ 収集・運搬		委託契約		再受託業者 (コンクリートガラ) ・ 中間処理 再受託業者 (コンクリートガラ以外) ・ 中間処理 ・ 最終処分					
	文書交付			文書交付							
	廃棄物		廃棄物								

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	廃プラスチック類
	排出量	1021.900t	29.080t
	（これまでに実施した取組） 個々の製品のコンクリート打設数量にあった生コンの製造を、 バッチャープラントとの連携強化により打設後の残コンクリートの 減少に努めている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	廃プラスチック類
	排出量	1020.000t	25.000t
	（今後実施する予定の取組） 出荷できない不良製品の製造防止のいっそうの強化。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） コンクリートガラ、混合廃棄物、木くず、廃油等の保管場所、容器を決めて、混合や散逸を防止している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状の分別を継続する。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	汚泥
	排出量	15.047t	214.240t
	(これまでに実施した取組) (第2面)-1 の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	汚泥
	排出量	15.000t	214.000t
	(今後実施する予定の取組) (第2面)-1 の通り		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) (第2面)-1 の通り
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) (第2面)-1 の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	電池類	蛍光灯
	排出量	0.000t	0.000t
	(これまでに実施した取組) (第2面)-1 の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	電池類	蛍光灯
	排出量	0.050t	0.010t
	(今後実施する予定の取組) (第2面)-1 の通り		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) (第2面)-1 の通り
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) (第2面)-1 の通り

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	（これまでに実施した取組）		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	廃プラスチック類
	全処理委託量	1021.90t	29.08t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	5.94t
	再生利用業者への 処理委託量	1021.90t	29.08t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	法令順守の徹底と確認。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	汚泥
	全処理委託量	15. 047t	214. 240t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	214. 240t
	再生利用業者への 処理委託量	15. 047t	214. 240t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	法令順守の徹底と確認。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	電池類	蛍光灯
	全処理委託量	0t	0t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.000t	0.000t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	法令順守の徹底と確認。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	廃プラスチック類
	全処理委託量	1020.00t	25.00t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1020.00t	25.00t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物処理に関する契約内容の精査と契約未締結の防止。		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	汚泥
	全処理委託量	15.00t	214.00t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	15.00t	214.00t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物処理に関する契約内容の精査と契約未締結の防止。		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	電池類	蛍光灯
	全処理委託量	0.050t	0.010t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0.050t	0.010t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物処理に関する契約内容の精査と契約未締結の防止。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了 するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物の管理・業務

廃棄物の管理に関わる業務とそのフローは次のとおりとする

チェック ☐

責任者 ☒

参画者 ☐

	本・支店長 工場長	管理部長 管理課長	工事部長 製造G.L	工事作業所長 工場安全環境T	安全環境 工場製造T
箇所廃棄物管理者	総括責任者			現場管理者	
廃棄物運搬・処分委託業務					
①運搬処分業者調査選定		◎ ←	→ ☐ ←	○ 協議 (許可条件・品目・期限・地域等)	☐
②単価見積書の収集				○ (検討)	
③運搬・処分委託契約書の締結	◎ ←	→ ☐ ←	→ ☐ ←	○ (作成)	☐
④購入要求カード作成				◎ ○ ← ○ ← ○ (②③④を送付)	
⑤注文書の発行(決裁後)	(決裁・契約者) (社内決裁権限規定による)	◎ (契約後)	→	○ (保管) ○ → (業者)	
廃棄物の現場管理 (発生抑制、再利用の促進、適性処理の徹底管理)				◎ 現場管理者	
廃棄物の分別管理の徹底				◎	
・廃棄物処理計画書の作 ・実績の報告書の作成		○ ←	→ ○ ←	◎ 作成	☐
廃棄物運搬・処分時の管理				◎	
マニフェスト発行と確認 ・産業廃棄物(6枚綴) ・特別産業廃棄物(6枚綴)		☐ ←	→ ☐ ←	◎	☐
廃棄物最終処理場の確認		○ ←	→ ○ ←	◎	
廃棄物関係書類の管理保管				◎	
マニフェスト、関係書類の 保管管理				◎ 産業廃棄物 (A, B2, D) ◎ 特別産業廃棄物 (A, B2, D)	☐
マニフェスト、関係書類 工事完工後の保存管理		◎ ← 5年間	→	○ 移管	☐